

施策体系

中項目	小項目
1 持続可能な行財政構造の構築	① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり
	② 持続可能な財政構造の構築
	③ 積極的な広報・広聴の取組
2 市町村との連携等の推進	① 広域連携等の一層の推進
	② 地方分権改革の一層の推進

関連のあるSDGsのゴール



1 持続可能な行財政構造の構築

》》》》 10年後の将来像

- 県政の基盤となる行財政は、今後の社会経済情勢の変化等にも対応した持続可能な行財政構造となっています。
- 組織面では、職員が更なる意欲と資質の向上等を図り、一人ひとりの力が最大限に発揮されるとともに、簡素で効率的な組織体制となっています。
- 財政面では、毎年度の歳出について、当該年度の歳入で賄うとともに、かつ、後世代の住民の負担が適切な範囲内で維持され、予見が困難な災害などによる財政負担への備えを有する構造となっています。

1 現状・課題

- 本県を取り巻く社会経済情勢は、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展、高度情報化・技術革新の進展など大きく変化しており、行政需要は今後ますます、高度化・多様化・複雑化すると予想されます。
加えて、県は大規模災害やパンデミックなどの不測の事態に臨機応変に対応する必要があります。
- 本県職員の新規採用は、技術職員を中心に、受験者数が減少傾向であり、競争倍率が低下傾向にあります。
将来的には、人口減少・少子高齢化の一層の進行に伴い、生産年齢人口が減少し、官民間問わず、人材確保が更に困難になると予想されます。
- これまでの財政運営は、財源不足のない予算編成を行いつつ県債残高を減らすなど、持続可能な財政構造の構築に一定の成果を上げたところです。
- 扶助費や、県有施設等の老朽化対策等に要する経費の増加が見込まれること、国においては財政健全化目標を堅持しており、今後、地方交付税等について厳しい調整が行われることも予想されることなどから、本県財政は、引き続き予断を許さない状況が続くと考えられます。

2 施策の基本方向

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

- 優秀で多様な人材の確保、研修の充実等による人材育成、働き方改革等職員が働きやすい職場環境づくりなどに取り組みます。

あわせて、県が実施すべき業務を見極めた上で、デジタル技術の活用などによる行政事

務や組織体制の一層の効率化に取り組むとともに、民間の創意工夫を生かすなど、多様な主体との連携を推進していきます。

- 県公共施設等総合管理計画[※]に定める県有施設等の管理に関する3つの基本的な方針（保有総量の縮小、効率的な利活用の推進、長寿命化の推進）等に基づき、財政負担の軽減、トータルコストの縮減・平準化を図る観点から、県有施設等の適正管理の更なる取組を推進します。

② 持続可能な財政構造の構築

- 持続可能な財政構造の構築を進める上で、財政運営の拠り所となる指標として、「当初予算における収支均衡」、「臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高」、「財政調整に活用可能な基金残高」の3点を設定します。
- 「当初予算における収支均衡」については、毎年度の歳出について当該年度の歳入で賄うこととし、具体的には、予見することが困難である大規模な災害などに係る経費への対応を除いて、財政調整に活用可能な基金の取崩を行わない当初予算編成を行います。

「臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高」については、後世代の住民の負担を適切な範囲内で維持しつつ、防災・減災、国土強靱化対策への投資や県有施設等の老朽化対策など、今後重点的に取り組むべき課題への対応も考慮した上で1.1兆円程度の残高で推移するよう管理します。

「財政調整に活用可能な基金残高」については、予見が困難な災害などによる財政負担への備えとするため、現在と同程度の250億円を下回らない水準で維持します。

- 指標の達成に向けて、歳入面では、県税や地方交付税、国庫支出金等の確保に取り組むとともに、歳出面では、メリハリをつけた事業の見直しや公債費の適正な規模での管理などに取り組みます。

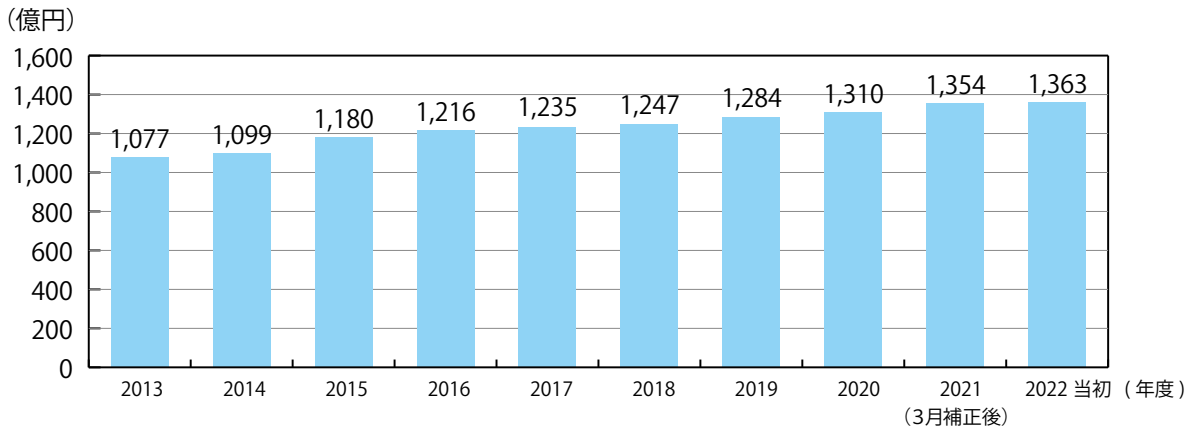
③ 積極的な広報・広聴の取組

- 行財政改革の取組を着実に推進するためには、県民の理解と協力が不可欠であるため、広報紙や県政広報番組、SNSなどの活用を通じて、県政情報を積極的に発信します。

加えて、県民と率直な対話を行う「知事とのふれあい対話」の開催、知事へのたよりや県政モニター制度、各種アンケートなどを通じて、県政に県民の声を反映させる取組をより一層推進します。

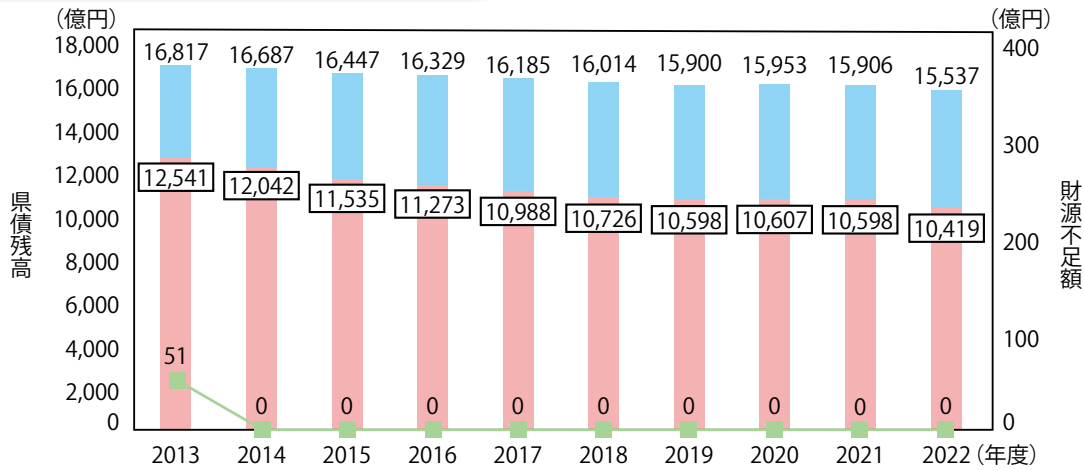
※1…県公共施設等総合管理計画：県有施設等の維持管理等に係る財政負担の軽減・平準化等を図るため、施設の保有総量の縮小、効率的な利活用の推進等の管理に関する基本的な方針や点検・診断、維持管理、長寿命化等の各実施方針をとりまとめたもの。

扶助費の推移【県】



資料：県総務部

県債残高と財源不足額の推移【県】



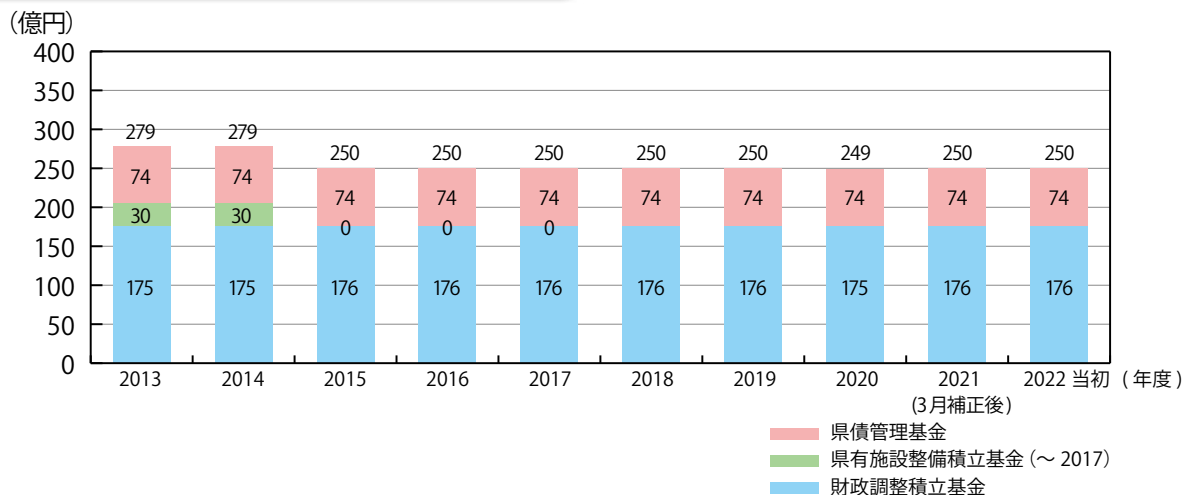
※県債残高は 2020年度までは決算額、2021年度は3月補正後見込額、2022年度は当初予算時点の見込額

□ は臨時財政対策債、2007年度以降の減収補填債及び2020年度の猶予特例債を除いた額

※2013年度当初予算における51億円は、国が要請する地方公務員給与削減措置の反映による地方交付税の減少等によるものであるが、2013年7月から職員給与を減額したことから、2013年度において財源不足は生じていない。

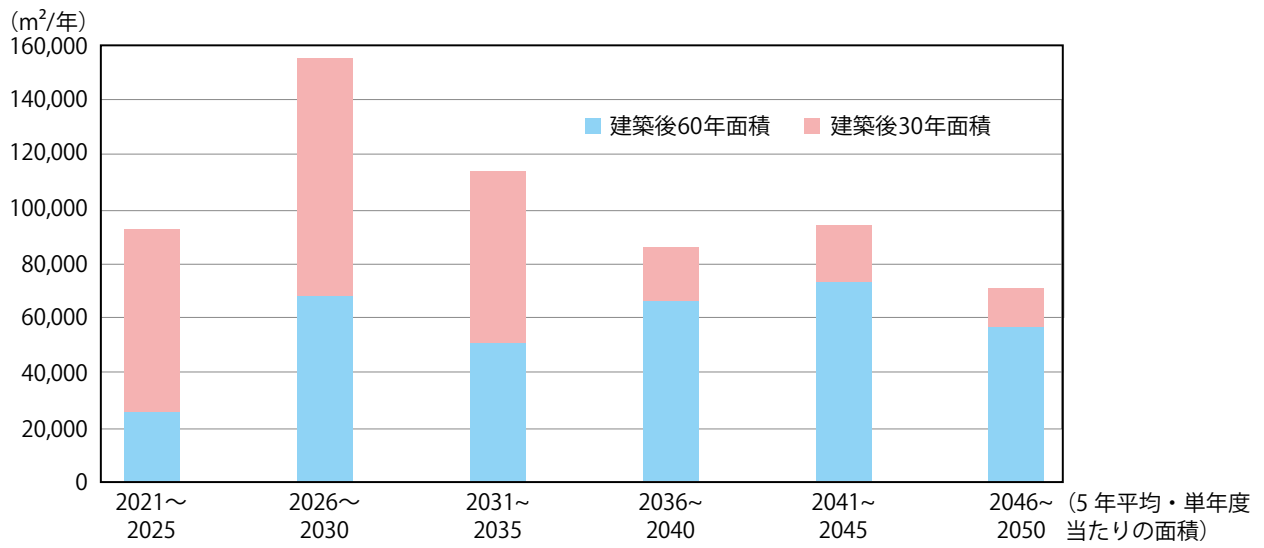
資料：県総務部

財政調整に活用可能な基金残高の推移【県】



資料：県総務部

県有建築物の建築後30年・60年到達面積の見込み



2 市町村との連携等の推進

》》》》 10年後の将来像

- 市町村とのより一層の連携により、県民の暮らしを支える行政サービスが持続可能な形で提供され、県民が安心して快適に暮らせる地域社会が形成されています。また、地域が自らの発想と創意工夫により課題を解決し、個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現しています。

1 現状・課題

- 人口減少・少子高齢化が進行する中、県民が地域で安心して暮らしていくための基盤を維持するとともに、小規模の市町村を中心に行政サービスを持続可能な形で提供していくことが課題となっています。
- 限られた行政資源の中で、高度化・多様化・複雑化する行政需要に対し、効果的な施策を展開するためには、市町村間の広域連携の取組の支援など、県と市町村との連携をより一層進めていく必要があります。
- 地方分権改革については、これまでも、地方分権一括法等により、地方公共団体への事務・権限の移譲や義務付け・枠付け^{※1}の見直し等が進められてきました。今後とも個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現のため、地方分権改革を一層推進していく必要があります。

2 施策の基本方向

① 広域連携等の一層の推進

- 定住自立圏^{※2}や連携中枢都市圏^{※3}、様々な事務の共同処理の仕組みなどを活用した市町村間の広域連携の取組の支援や、地域の実情等に応じた市町村への権限移譲を推進します。
- 技術職員の充実により、市町村の業務支援を行うとともに、県の業務執行体制の確保を前提とし、計画的な人事交流を行います。
- 地域振興局・支庁において、地域の実態を的確に把握し、県の施策等の更なる充実を図るため、これまで以上に市町村との連携を強化します。

② 地方分権改革の一層の推進

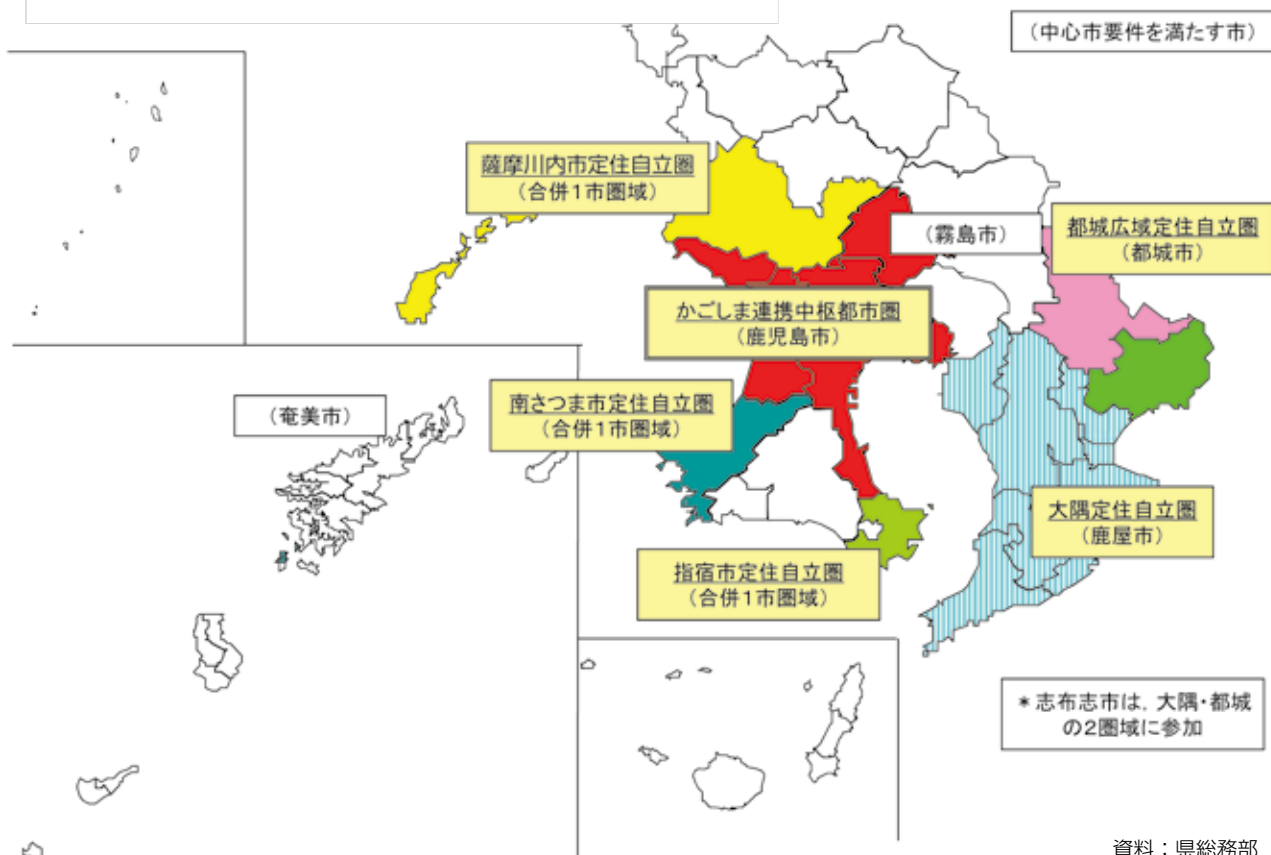
- 地方分権改革が真に地方の自主・自立につながるものになるよう、全国知事会と連携するなど、様々な機会を捉えて、国に対する積極的な要請活動等に取り組みます。

※1…義務付け・枠付け：地方公共団体の自治事務について国が法令で事務の実施やその方法を縛っているもの。「義務付け」とは、一定の課題に対処すべく、地方自治体に一定種類の活動を義務付けること。一定種類の活動に係る計画策定の義務付けも含む。「枠付け」とは、地方自治体の活動について手続、判断基準等の枠付けを行うこと。

※2…定住自立圏：中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保し、地方圏における定住の受け皿を目指して、協定を締結することなどにより形成される圏域。

※3…連携中枢都市圏：地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を旨として、連携協約を締結することにより形成される圏域。

県内の連携中枢都市圏・定住自立圏の取組状況



資料：県総務部

広域連携の仕組みと運用について

共同処理制度	制度の概要	運用状況 (H30.7.1現在)
法人の設立を要しない簡便な仕組み	連携協約	<ul style="list-style-type: none"> ○締結件数: 319件 ○連携中枢都市圏の形成に係る連携協約: 240件 (75. 2%)、その他: 79件 (24. 8%)
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○設置件数: 211件 ○主な事務: 消防41件 (19. 4%)、広域行政計画等27件 (12. 8%)、救急25件 (11. 9%)
	機関等の共同設置	<ul style="list-style-type: none"> ○設置件数: 445件 ○主な事務: 介護区分認定審査127件 (28. 5%)、公平委員会114件 (25. 6%)、障害区分認定審査106件 (23. 8%)
	事務の委託	<ul style="list-style-type: none"> ○委託件数: 6, 628件 ○主な事務: 住民票の写し等の交付1, 402件 (21. 2%)、公平委員会1, 180件 (17. 8%)、競艇861件 (13. 0%)
	事務の代替執行	<ul style="list-style-type: none"> ○代替執行件数: 3件 ○上水道に関する事務: 1件、簡易水道に関する事務1件、公害防止に関する事務: 1件
別法の設立を要する仕組み	一部事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ○設置件数: 1, 466件 ○主な事務: ごみ処理400件 (27. 3%)、し尿処理326件 (22. 2%)、救急268件 (18. 3%)、消防268件 (18. 3%)
	広域連合	<ul style="list-style-type: none"> ○設置件数: 116件 ○主な事務: 後期高齢者医療51件 (44. 0%)、介護区分認定審査46件 (39. 7%)、障害区分認定審査31件 (26. 7%)

(注1) 法人の設立については、特別地方公共団体の新設に係るものであり、総務大臣又は都道府県知事の許可を要するものとされている。
 (注2) 地方開発事業団、役場事務組合及び全部事務組合については、地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)により廃止。なお、同改正法の施行時(平成23年8月1日)に現に設けられている地方開発事業団(青森県新産業都市建設事業団)については、なお従前の例によることとされている。
 (注3) 協議会、機関等の共同設置、一部事務組合、広域連合の事務件数については、複数の事務を行っている場合は事務ごとに件数を計上しているため設置件数と一致しない場合がある。

資料：総務省「共同処理制度の概要」

第5章 ビジョン実現のために

この章では、ビジョンの実現のための県民、企業、大学、NPO、市町村等との連携の考え方や、ビジョンの内容を踏まえて実施する具体的な施策・事業等の進め方などについて示します。

1 県民が主役

県政の主役は県民です。

このため、県政情報を分かりやすく提供できる広報活動等に努めるとともに、知事対話や行政分野ごとの県政セミナーなどを活用しながら、県民の意向を十分把握し、県民の目線に立った、県民の声がしっかりと反映される県政を推進します。

2 多様な主体との連携・協働

このビジョンで示す将来像を実現するためには、県民をはじめ、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体が、鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいく必要があります。

課題の解決に当たっては、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていくことが重要です。

3 市町村との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である市町村との適切な役割分担の下、市町村の自主性・自立性を尊重し、連携を図りながら進めていきます。

4 県域を越えた広域連携

観光や大規模災害など県域を越える広域的な課題に適切に対応するため、九州各県等との連携を更に推進します。

5 具体的な施策・事業等の推進

ビジョンは、県政全般にわたって最も基本となるものであり、ビジョンで示す将来像を実現するため、ビジョンに沿って、港湾計画など各分野の事業計画等についても、必要に応じ見直しを行います。

このビジョンを踏まえて実施する施策・事業等については、各分野の事業計画等において具体化し、PDCA*サイクルによる成果の検証などにより、適切な管理等を行います。

また、毎年度の予算編成においても、変化を続ける社会経済情勢に的確に対応しながら、弾力的・効果的な施策・事業等を推進します。

*1…PDCA：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

各種施策・事業等の実施に当たっては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す SDGs (持続可能な開発目標) の理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組めます。

Topic | 県内の「SDGs未来都市」

国は、SDGsの達成に向けて優れた取組を行う自治体を「SDGs未来都市」として選定しています。県内では、2019年度に大崎町と徳之島町、2020年度に鹿児島市が選定されています。

1 大崎町の主な取組

大崎町は、ごみの埋立処分場の延命化という課題対応をきっかけに、長年ごみの分別に取り組んだ結果、12年連続リサイクル率日本一(2006年度～2017年度)、リサイクル率83.1%(2018年度)を達成しました。

このような経験等を踏まえ、「世界の人口一万人地域で応用可能な循環型地域経営モデル確立」を将来のあるべき姿として掲げ、SDGsの推進に取り組んでいます。

●大崎町 SDGs 推進宣言 (2019年1月)

→「住民参加による低コストかつ持続可能なリサイクル事業 (大崎リサイクルシステム)」の国際展開と人材育成を中心とした「SDGs 型リサイクル地域経営」の更なる展開にも取り組み、持続可能な社会の実現を追求

●大崎町 SDGs 未来都市計画の策定 (2019年8月策定、2020年10月改訂)

→大崎町の「2030年のあるべき姿」や「SDGsの推進に資する取組」について規定

●(一社)大崎町 SDGs 推進協議会の設立 (2021年4月)

→資源循環を中心としたこれまでの SDGs に関する取組を加速させるため、放送局や金融機関等の多様な企業と協働する協議会を設立

●OSAKINI プロジェクトの推進

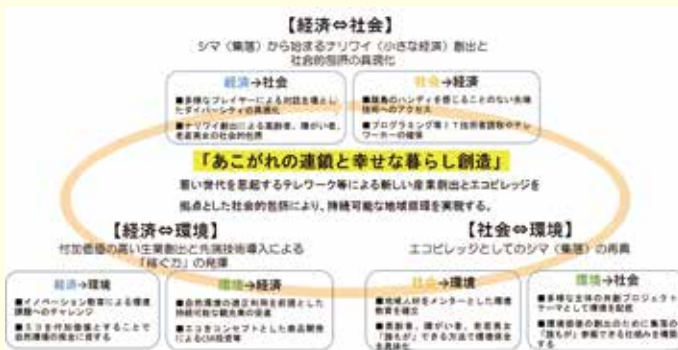
→「サーキュラーヴィレッジ (資源循環型のモデル都市) 大崎町」を掲げ、研究・開発、人材育成、情報発信の3本の柱で、SDGsに取り組む多様な主体と連携し、大崎町を舞台に持続可能な未来をつくるプロジェクト



2 徳之島町の主な取組

徳之島町は、「あこがれの連鎖と幸せな暮らし」の実現に向けて、SDGsの推進に取り組んでいます。世界自然遺産に登録された貴重な自然環境とそれらと共存してきた人の暮らし・文化を踏まえ、「エコビレッジとしてのシマ(集落)の再興」や「チャレンジングな教育機会の創出」などを将来のあるべき姿として掲げています。

- **徳之島町 SDGs 未来都市計画の策定 (2019年8月)**
→徳之島町の「2030年のあるべき姿」や「SDGsの推進に資する取組」について規定
- **クリエイティブファクトリーの構築**
→コワーキングスペース「みらい創りラボ」井之川を拠点に、テレワークを推進するとともに、住民や企業、大学、行政等の交流を図っています。
- **エコビレッジコミュニティの再興**
→シマ(集落)の共有地や空き地において、主たる農作物ではない自生する有用植物(ヨモギ等)を植生し、その栽培・管理・収穫において集落の誰もが(高齢者・障がい者・老若男女)参画できる仕組みを構築



SDGs事業の拠点「みらい創りラボ」井之川

3 鹿児島市の主な取組

鹿児島市は、まちづくりの基本的な指針となる第六次鹿児島市総合計画において、各施策等を通じて目指すSDGsのゴールを明確にするとともに、個別計画においても、その視点を取り入れ、SDGsの推進に取り組んでいます。また、市民や事業者など多様な主体と意義を共有しながら、連携して取り組んでいくため、SDGsの普及・啓発に係る様々な取組を進めています。

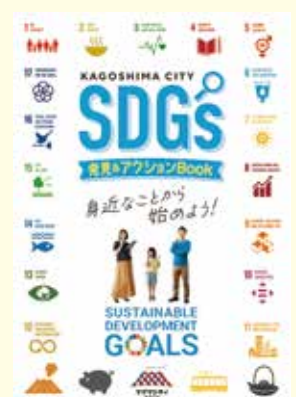
- **「かごしま SDGs 推進パートナー」の募集・登録 (2020年10月～)**
→SDGsの推進に取り組む企業等をパートナーとして募集・登録
→登録企業等には登録証を交付するほか、市のホームページでパートナーの取組等を紹介
- **かごしま SDGs パートナリシップ推進会議の開催**
→「かごしま SDGs 推進パートナー」やSDGsの推進に関心のある企業・団体を対象に、交流・連携の場となる会議を開催
- **SDGs ガイドブックの作成**
→SDGsに関する理解を深めていただき、身近なことから取組を始めてもらえるよう、「SDGs ガイドブック」を作成



かごしま SDGs パートナリシップ推進会議



かごしま SDGs 推進
パートナー登録証



SDGs ガイドブック

施策展開の基本方向とSDGs 17のゴールの対応表

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	○		○	○	○
1-1 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成			●		
1-2 女性がいきいきと活躍できる社会の形成	●		●	●	●
1-3 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成			●		
1-4 多文化共生の実現					
1-5 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	●		●	●	●
2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	○	○	○	○	○
2-1 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり			●		
2-2 安心して子育てができる社会づくり			●	●	●
2-3 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	●	●	●	●	
3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保		○	○		
3-1 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造		●	●		
3-2 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる地域包括ケアの推進			●		
3-3 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり			●		
4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興			○	○	○
4-1 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり				●	●
4-2 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成				●	●
4-3 文化の薫り高いふるさとがこしまの形成				●	
4-4 「する・みる・ささえる」スポーツの振興			●	●	
5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生			○		
5-1 地球環境を守る脱炭素社会づくり					
5-2 再生可能エネルギーを活用した地域づくり					
5-3 環境負荷が低減される循環型社会の形成					
5-4 自然と共生する地域社会づくり			●		
6 安心・安全な県民生活の実現	○	○	○	○	○
6-1 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化		●	●		●
6-2 どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	●	●	●	●	●
7 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造					
7-1 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成					
7-2 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり					
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進					○
8-1 個性を生かした地域づくり					
8-2 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大					
8-3 つながる地域の力「共生・協働がこしま」の実現					●
9 多様で魅力ある奄美・離島の振興		○	○	○	
9-1 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興		●	●	●	
9-2 世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進					
9-3 離島の交通ネットワークの形成					
10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上		○		○	○
10-1 人づくり・地域づくりの強化		●		●	●
10-2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上		●			
10-3 販路拡大・輸出拡大		●			
11 観光の「稼ぐ力」の向上					
11-1 国内外における戦略的なPRの展開					
11-2 魅力ある癒やしの観光地の形成					
11-3 戦略的な誘客の展開					
11-4 オール鹿児島でのおもてなしの推進					
12 企業の「稼ぐ力」の向上				○	
12-1 将来を担う新たな産業の創出				●	
12-2 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化					
12-3 中小企業の経営基盤の強化					
12-4 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開					
13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出				○	○
13-1 地域産業の振興を支える人材の確保・育成				●	●
13-2 若年者等の県内就職促進				●	
13-3 多様な人材が就労できる環境づくり				●	●
13-4 働き方改革の推進					●
14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上			○	○	○
14-1 暮らしと産業のデジタル化			●	●	
14-2 行政のデジタル化					
14-3 データの利活用推進					
14-4 デジタル推進基盤の強化					
14-5 デジタル人材の活用・確保・育成				●	●
15 持続可能な行財政運営				○	○
15-1 持続可能な行財政構造の構築				●	●
15-2 市町村との連携等の推進					

6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
		○		○	○					○	○
		●		●	●					●	●
		●		●	●					●	●
		●		●	●					●	●
		○		○	○					○	○
		●		●	●					●	●
				○	○						○
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
		○		○	○		○	○	○	○	○
	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●			●	●	●	●	●	●		●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●
			○	○	○	○	○	○	○	○	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●

《用語説明》

頁	用語	説明
8	テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
8	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。
9	中山間地域	平野の外縁部から山間地のこと。
9	共生・協働	多様な主体が、相互に特性や役割を認識・尊重し、支え合いながら、対等な立場で、共通の目的を達成するために、連携・協力すること。
10	サプライチェーン	商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体を指し、商品が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。
11	EPA（経済連携協定）	経済連携協定のこと。国や地域同士で輸出入にかかる関税の撤廃・削減などを定めた条約。
11	地域的な包括的経済連携協定（RCEP）	東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国と日本、オーストラリア、中国、韓国及びニュージーランドの計15か国が参加する経済連携協定。
11	TPP11協定（環太平洋パートナーシップ協定）	環太平洋でモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。
11	インバウンド	インバウンド（inbound）とは、外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。
14	Society 5.0	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。
14	ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。ITにコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。
14	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。学習や判断などの人間の知能の機能を備えたコンピュータシステム。
14	イノベーション	これまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出すこと。
16	温室効果ガス	二酸化炭素、メタンガス、フロンガスなどの温室効果を持つ大気中に拡散された気体。
16	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
16	S+3E	安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に環境への適合（Environment）を図る、エネルギー政策の基本的視点。

頁	用語	説明
16	循環経済	従来の3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を指すもの。
16	再生可能エネルギー	石油・石炭などの限りあるエネルギーに対して、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。
17	南海トラフ巨大地震	駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といい、この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震のこと。
18	生涯未婚率	45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均（50歳時の未婚割合）。
20	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。
23	子どもの貧困率	17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得が中央値の1/2（2018年国民生活基礎調査によると127万円）に満たない子どもの割合。
23	特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を実施する教育。
24	GIGAスクール構想	これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とした、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現。
25	一部事務組合	地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。
26	公債	国や地方公共団体が財源として借金する場合に発行する債券。
26	長期債務残高	地方においては、地方債、公営企業債、交付税特会借入金地方負担分の残高の合計。国においては、普通国債、交付国債、出資・抛出国債、承継国債等の残高の合計。
26	基礎的財政収支	「借入を除く税収等の収入」から「過去の借金に対する元利払いを除いた支出」を差し引いた財政収支のことであり、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなえているかを示す指標。
26	扶助費	地方公共団体が、法令等（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）に基づき、受給者等に対しその生活費を維持するために支出する経費。
26	地方交付税	地域間の財政力のアンバランスを調整して、どの地方公共団体も一定の行政水準を保ち得るよう国が必要な財源を交付する制度であり、その総額の算出基礎は、所得税、法人税、酒税及び消費税の収入額の一定割合と地方法人税全額。
32	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）	運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態。

頁	用語	説明
34	固定的な性別役割分担意識	男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること。
35	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。
35	デートDV	交際中の異性への暴力行為。殴る、蹴るといった身体的な暴力のほか、罵倒する、金銭を要求する、性行為を強要するなどの行為も含まれる。
36	配偶者暴力相談支援センター	配偶者暴力防止法に基づき、被害者支援のための拠点として、配偶者からの暴力の相談に応じ、被害者の一時保護や自立支援のための情報提供、その他の援助などの機能を果たす施設・機関。
37	難病	①発病の機構が明らかでなく、②治療方法が確立していない、③希少な疾病であって、④長期の療養を必要とする疾病。
47	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余剰教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として組織されたクラブ。
47	かごしま子育て支援パスポート	事業に協賛する企業や店舗が、パスポートを提示した対象世帯に、割引や独自の優待サービスなどを提供することで、子育て世帯を応援する仕組み。鹿児島県内に在住する妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる世帯が対象。
58	地域包括ケアシステム	地域の実情に応じて、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。
59	サービス付き高齢者向け住宅	高齢者が安全に安心して居住できるよう、バリアフリー化され、安心できる見守りサービスの利用が可能な高齢者向け賃貸住宅。
62	積極的疫学調査	感染症などの色々な病気について、発生した集団感染の全体像や病気の特徴などを調べることで、今後の感染拡大防止対策に用いることを目的として行われる調査。
65	第4次産業革命	IoT,ビッグデータ,人工知能をはじめとしたデータ利活用に関連した技術革新。
66	IoT	Internet of Thingsの略：モノのインターネット。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプトのこと。
66	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
66	へき地	交通条件および自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等。
67	コミュニティ・スクール	学校運営協議会が設置された学校のことで、公立学校の運営に保護者や地域住民の意見を反映させる仕組みとして導入。
72	生涯学習	自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由に広範な学習。
74	かごしま総文	2023年に第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会が開催されるにあたり、大会愛称を「2023かごしま総文」としたところ。

頁	用語	説明
78	交流人口	観光者等の一時的・短期滞在からなる人口。
79	国民体育大会	2024年から「国民スポーツ大会」に名称変更。
83	藻場	沿岸の浅場に海藻や海草が群落をつくっている場所のこと。本県の主要な藻場としては、ホンダワラ類（海藻）がつくるガラモ場と、アマモ（海草）がつくるアマモ場があり、水産生物にとって重要なエサ場、産卵場や生育場等になっている。
84	環境共生住宅	地球環境を保全するという観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配慮がなされ、また、周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的に係わりながら、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅。
88	系統	電力系統、つまり「送電網・配電網」のことで、電気を各地へ送るためのシステム。
89	余剰電力	太陽光発電設備などで発電した電力のうち自家消費した分を差し引いた余りの電力。
92	環境文化	自然と共に生き、自然を損なうことなく糧を得ながら人々が形づくってきた独自の生活文化や、長年にわたって作り上げてきた人と自然との関わりのこと。
93	閉鎖性水域	地形等により水の交換の悪い内湾・内海、湖沼などの水域のこと。このような水域は、水が汚れやすく、また水底に汚濁物質の堆積が進みやすくなる。県内では、錦江湾や池田湖などがこれにあたる。
93	エコ・ツーリズム	資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方。旅行者がガイドに案内や助言を受けて、自然観光資源の保護に配慮しながらふれあい、学び、知る活動。
93	グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
93	ブルー・ツーリズム	島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。
93	ジオパーク	ジオ（地球）に関わる様々な自然遺産。例えば、地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな公園。
93	ラムサール条約湿地	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」で定められた国際基準に沿って締約国が指定し、条約事務局が管理する「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載された湿地。
98	リードタイム	警報・注意報を発表してから基準を超える現象が発生するまでの時間（防災機関や地域住民への伝達・周知及び防災対策に要する時間を考慮するもの）。
98	特用林産物	たけのこ、しいたけ、枝物、木・竹炭、竹材など、森林原野において産出されてきた一般用材を除く林産物の総称。
98	重要施設等	不法事案が発生すると治安や国民生活に著しい影響を及ぼすおそれがある原子力関連施設や鉄道等の公共交通機関等。
99	重要病害虫	国内にまん延すると有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある病害虫。
99	高病原性鳥インフルエンザ	A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気。

頁	用語	説明
99	豚熱	豚熱ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い感染力と高い致死率が特徴。
99	アフリカ豚熱	アフリカ豚熱ウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病。
99	口蹄疫	口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、綿羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気。
99	避難行動要支援者	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。
100	土地改良施設	ダム、ため池、用排水路などの農業水利施設や農道、農地防災施設など、農業の生産性向上や災害防止に資する農業用施設の総称。
100	火山噴火緊急減災対策砂防計画	火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、地方整備局及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。
100	被災者生活再建支援制度	自然災害により、その生活基盤に著しい被害を受けた人に対し、被災者生活再建支援金を支給することにより、被災者の生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする制度。
101	鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会	川内原子力発電所に係る安全性の確認や避難計画の検証など原子力発電所に係る諸課題について、技術的・専門的見地から意見、助言を得るとともに、県民に対し分かりやすい情報発信を行うことを目的とし、原子力工学や地震学、放射線防護、防災関係などの有識者で構成する委員会。
101	安定ヨウ素剤	放射性でないヨウ素を内服用にヨウ化カリウムのような形で製剤化したもの。事前に服用することにより、原子力発電所事故発生時に放射性ヨウ素剤による甲状腺被ばくを低減。
101	P A Z 圏内	原子力発電所からおおむね5 km 圏内。
101	U P Z 圏内	原子力発電所からおおむね5～30km 圏内。
104	H A C C P	食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。
104	人身安全関連事案	恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案（ストーカー・配偶者暴力関連事案及び交際関係にある者同士のトラブル事案）や特異行方不明事案、児童・高齢者・障害者への虐待事案など、人身の安全を早急に確保する必要があると認められる事案。
104	サイバー犯罪	インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。
104	サイバー空間	コンピュータ・ソフトやコンピュータ・ネットワークのように多数の人が利用できる仮想的データ空間。
105	G A P	Good Agricultural Practice の略称。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

頁	用語	説明
105	安全・安心まちづくり条例	県民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる社会の実現に寄与することを目的とした条例。正式名称は「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」。2006年12月公布。
105	防犯指針	犯罪の防止に配慮した道路、住宅、商業施設等の環境整備と子ども、高齢者、観光旅行者等の安全確保のためのガイドライン。正式名称は「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり防犯指針」。「安全・安心まちづくり条例」に基づき、2007年1月に制定。
105	治安基盤	治安維持活動のため必要な人員、装備資機材、警察署、交番などの施設等。
105	交番相談員	交番等で事件・事故発生等の警察官への連絡や住民の意見・要望の聴取、地理の案内などの業務に従事する警察官の身分を有しない会計年度任用職員。
105	犯罪被害者等支援条例	犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とした条例。正式名称は「鹿児島県犯罪被害者等支援条例」。2021年12月公布。
106	ワンストップ支援センター	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターとして、「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)」の相談拠点を設置。
106	かごしま自転車条例	自転車に関係する交通事故の防止及び被害者の保護を図り、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とした条例。正式名称は「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」。2017年3月公布。
106	高齢者講習	70歳以上の高齢者が免許証の更新を受けようとする際に受講義務のある公安委員会が行う講習。
106	認知機能検査	75歳以上の高齢者が免許証の更新を受けようとする際に受検義務のある公安委員会が行う検査。
103	安全運転相談	一定の病気や運転に不安を覚える方等からの申し出により行う免許の取得、継続等に関する相談。
106	運転技能検査	一定の違反をした75歳以上の高齢者が免許証の更新を受けようとする際、受検義務のある検査。
106	ゾーン30	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。
106	スクールサポーター	警察官OB等を警察署に配置し、学校等と警察の「橋渡し役」として、県内の学校等を訪問し、少年の非行防止、健全育成、安全確保に関する助言等を行う。
106	学校警察連絡制度	学校と警察の間で、緊密な連携を図るために、協定を締結する等により、相互に児童生徒の情報を提供し、非行防止等を図ることを目的とする制度。
110	高規格幹線道路	全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路で、高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路のうち、1987年に建設大臣が指定した道路。
110	ミッシングリンク	未整備区間で途中で途切れている区間。

頁	用語	説明
110	クルーズ	巡洋航海、漫遊（観光）旅行といった意味で、一般的には大型旅客船等により外洋間を周遊する船旅。
110	地域高規格道路	高規格幹線道路を補完し、地域の自立発展や地域間の連携を支える自動車専用道路又はこれと同等の規格を有する道路として指定される道路。
111	構想路線	高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路。
111	国際バルク戦略港湾	大型船舶による一括大量輸送を可能とする港湾の「選択」と「集中」により、バルク（ばら積み）貨物の安定的かつ安価な輸送を実現するための港湾。
121	買物弱者	人口減少や少子高齢化等を背景とした流通機能や交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々。
123	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への移住・定着を図る取組。
123	ワーケーション	Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。
127	C S R	企業の活動が影響を及ぼす社会への責任をとる行動。企業の社会的責任・社会貢献活動。Corporate Social Responsibility の略。
127	C S V	企業の事業を通じて社会的な課題を解決することから生まれる「社会価値」と「企業価値」を両立させること。Creating Shared Value の略。
131	スマートツーリズム	デジタル技術を活用し、これからの人々のニーズを満たすサービス提供により、地域への誘客拡大、滞在長期化や消費促進及びそれによる地域の各主体の持続的な価値獲得や創出を目指すツーリズム。
131	着地型観光	旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源をもとにした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態。
132	畑地かんがい	畑での作物栽培に必要な農業用水を、パイプラインやスプリンクラーなどを使って、貯水池などから畑まで供給する仕組み。
135	ヘリテージツーリズム	世界遺産（文化遺産や自然遺産）等を観光資源として活用し、その収益が、遺産の保全や人材育成等にも役立つツーリズム。
141	集落営農	集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。
141	認定農業者制度	農業者が市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。
142	農作業受託組織	複数の農家が農作業の一部を受託し、一定の受託料を収受している組織。

頁	用語	説明
142	日本型直接支払制度	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために行う地域共同の保全活動や農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度で、2014年度に創設、法制化。多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3支払から構成。
144	スマート農林水産業	ロボット技術やICTなどの先端技術を活用して省力化・高品質生産の実現や、安全性の向上を図る新たな農林水産業。
144	総合的病害虫・雑草管理	利用可能な全ての防除技術(耕種的防除, 物理的防除, 生物的防除, 化学的防除)の経済性を考慮しつつ、総合的に講じることで、病害虫・雑草の発生を抑える技術。
145	有機JAS認証	JAS規格制度の一つで、農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられる認証。
145	農地中間管理事業	農地中間管理機構が、農地の所有者から農地を借受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける制度。
145	畑かん営農ビジョン	各地域の営農推進協議会等が策定する、水利用による営農の基本目標や将来の営農活動の方向性を示したビジョン。
146	有用樹	建築用材や家具用材、木工用材などに活用可能な利用価値の高い樹木。
146	TAC制度	漁獲量が多く経済的価値が高い魚種などに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存・管理を行うための制度。
146	衛生管理型市場	安全で安心な水産物を消費者へ提供するため、衛生管理に取り組む環境が整備された市場。
147	サツマイモ基腐病	県内では2018年に初めて発生が確認されたさつまいもの病害で、病原菌は糸状菌(カビの一種)。 ①地際の茎が黒変し、茎葉は黄色や紫色に変色して、次第にしおれる。②茎葉が繁茂する時期には、つるが黒色から黒褐色に変色し、地上部が枯死する。③発病株のいもは、主になり首側から腐敗するなどの症状を呈する。
147	牛伝染性リンパ腫	体表リンパ節及び体腔内リンパ節の腫大等の異常を示す疾病。
149	全国和牛能力共進会	全国の優秀な和牛を一堂に集め、改良の成果を競うため、5年に一度開催される和牛の品評会。審査は牛の姿・形を審査する「種牛の部」と肥育牛の肉質等を審査する「肉牛の部」で実施。
150	かごしまブランド	県では、農業経営が安定し、かつ希望ある営農活動が持続的に可能となるよう、生産者、関係機関・団体が一体となって、安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給できる産地づくりと、県産農畜産物のイメージアップによる販路拡大を一体的に進めている。この取組の中で、県を代表する農畜産物を「かごしまブランド産品」として指定し、当該産品を生産・出荷する一定の基準を満たした団体を「かごしまブランド団体」として認定している。
150	マーケットイン	市場や購買者という買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していこうとすること。
150	かごしまの食ウェブサイト	県産農林水産物や加工品のウェブカタログ、食に関するイベントなど、かごしまの食に関する情報を消費者や実需者等に広く紹介するウェブサイト。 URL https://kagoshima-shoku.com/

頁	用語	説明
151	M E L	水産資源の持続的利用と環境に配慮した管理を積極的に行っている漁業、養殖の生産者と、そのような生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証する水産エコラベル。
151	地理的表示保護制度 (G I)	地域には長年培われた伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性が、品質などの特性に結びついている産品が多く存在しており、これら産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度。
151	C L T	ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。
151	ツーバイフォー工法	木造の枠組材に構造用合板等の面材を緊結して壁と床を作る建築工法。枠組壁工法。
151	鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン	2018年3月に鹿児島県が策定した、2025年度の県産農林水産物の輸出額を2016年度の2倍となる約300億円まで拡大することを目標として、輸出重点品目、輸出重点国・地域を明確にした上で、戦略的な取組を展開していくことを示す計画。
157	ブランドデザイン	2019年2月に県が策定した「鹿児島港本港区エリアまちづくりブランドデザイン」のこと。
158	マイクロツーリズム	県内等、近隣地域内での観光。
160	ビッグデータ	デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、インターネットやスマートフォン等を通じて得られる位置情報や行動履歴、消費傾向等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
161	M I C E	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
164	ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られ、高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行。
166	スタートアップ	革新的な技術やアイデアで新たなビジネスを展開する非上場の成長企業。
166	I C Tリテラシー	社会におけるICT分野での事象や情報等を正しく理解し、関係者とコミュニケーションして、業務等を効率的・効果的に利用・推進できるための知識、技能、活用力。
166	コワーキングスペース	複数の企業等がフリーアドレス形式で利用できるオフィス機能と利用者間の連携・交流を促す特徴的な機能・空間等を有する施設。
169	ニッチトップ	限定された特定分野で、競争力のある独自の製品を保有し、高いシェアを有する企業。
170	事業継続計画 (B C P)	企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。
170	B I M	Building Information Modelingの略。コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルを構築するもの。

頁	用語	説明
170	i-Construction	「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性の向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組のこと。
173	M&A	合併（Merger）と買収（Acquisition）を意味する言葉で、会社全部を譲渡する場合や一部を譲渡する場合など、様々な形態がある。
175	Eコマース	コンピュータネットワーク上での電子的な情報通信により、製品やサービスを売買・分配したりすること。
175	ISO	国際標準化機構（International Organization for Standardization）の略称、又は同機構が制定する国際規格のことを指す。代表的なものとしては、品質マネジメントシステム（ISO 9001）、環境マネジメントシステム（ISO 14001）などがある。
183	就職氷河期世代	概ね1993～2004年に学校卒業期を迎えた世代を指す（2021年4月1日現在、大卒で概ね39～50歳、高卒で概ね35～46歳）。雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な職業に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。
190	Maas	Mobility as a Serviceの略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目なく一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。
194	Webアクセシビリティの確保	高齢者や障害者など、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、全ての人がウェブで提供される情報を利用できるようにすること。
195	RPA	Robotic Process Automationの略。コンピュータ上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術のこと。
195	AI-OCR	AIにより手書き書類等の文字情報を認識し、データに変換する技術のこと。
195	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データを営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールのもと、無償で提供したデータ。
196	EBPM	Evidence Based Policy Makingの略。証拠に基づく政策立案。
200	リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うこと。循環型教育、学び直しとも表現される。生涯学習と異なりキャリア形成において必要となる学習を行うことを指す。
204	県公共施設等総合管理計画	県有施設等の維持管理等に係る財政負担の軽減・平準化等を図るため、施設の保有総量の縮小、効率的な利活用の推進等の管理に関する基本的な方針や点検・診断、維持管理、長寿命化等の各実施方針をとりまとめたもの。
207	義務付け・枠付け	地方公共団体の自治事務について国が法令で事務の実施やその方法を縛っているもの。「義務付け」とは、一定の課題に対処すべく、地方自治体に一定種類の活動を義務付けること。一定種類の活動に係る計画策定の義務付けも含む。「枠付け」とは、地方自治体の活動について手続、判断基準等の枠付けを行うこと。
207	定住自立圏	中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保し、地方圏における定住の受け皿を目指して、協定を締結することなどにより形成される圏域。

頁	用語	説明
207	連携中枢都市圏	地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を旨指して、連携協約を締結することにより形成される圏域。
209	PDCA	PLAN (計画), DO (実施), CHECK (評価), ACTION (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

かごしま未来創造ビジョン 改訂版

2022年3月発行



編集・発行 鹿児島県 総合政策部総合政策課
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
TEL 099-286-2111 (代表)
ホームページ <https://www.pref.kagoshima.jp>